

てだこの都市・浦添

令和4年度

施政方針

浦添市長 松本哲治

第 200 回浦添市議会定例会の開会にあたり、令和 4 年度の施政方針を申し述べさせていただきます。議員各位並びに市民の皆様にご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私の市長としての 10 年目がスタートいたしました。「もっと市民の横に！もっと市民と共に！」の信条を新たに心に刻み、全力で市政運営に邁進していく所存であります。

さて、新型コロナウイルスにつきましては、なかなか収束には至らず、度重なる学校の休校や飲食店等の営業時間短縮など、私たちの社会活動に様々な影響を及ぼし、市民の皆様におかれましては、先行きの見えない不安が長く続いていることと存じます。

このような歴史的な困難と試練が続く中で、市民の皆様におかれましては、一人ひとりの努力と勇気によって感染症に立ち向かい、そして、それぞれの立場からお互いを支え合う光景が多く見られました。本市としましては、市民をはじめ、多くの皆様に支えられていることを改めて実感したところであり、この場をお借りして深く感謝申し上げます。

令和 4 年度において、私たちに求められているのは、この感染症の脅威を取り除き、一日も早く市民の皆様の日常を取り戻し、再び新しい時代へと力強く歩みを進めていくことです。そのためにもこれまで以上に絆を強めて、団結し、最大限の力を発揮していくことです。

なお、ワクチンの 3 回目接種につきましては、接種を前倒しして実施しております。希望者ができるだけ早く、安心して接種を受けて頂くことができるよう万全の体制を確保してまいります。

一方、この状況を乗り越えるべく、デジタル技術が急速に日々の生活に浸透しています。ウィズコロナ、アフターコロナの時代におきまして、人と人がつながっていくためには、デジタル技術の活用が必須であり、活用の先に、より便利で快適な暮らしがあることを多くの方が再認識しているかと思います。

三密を防ぐ新しい生活様式が定着しつつある中、国はデジタル庁を創設し、本格的な改革に乗り出しています。同様に私たち市役所業務のあり方も変わり、何事も即座に対応できるようスピード感をもって様々な改革に取り組んでいかなければならないと実感しております。

本市においては、昨年度からデジタルシティ推進室を設置して庁内関係部署と連携し、デジタルを活用した行政サービスの向上に向け取り組んでいるところでございます。

また、これまで取り組んできたホームページの電子行政窓口化や、LINE アプリを活用した窓口の事前予約システムを引き続き実施するとともに、子育てや介護等の市民の利便性向上に資する行政手続きのオンライン化に向け、国の施策と並行したポストコロナの「新しい生活様式」に対応した行政サービスのデジタル化に取り組んでまいります。

さて、本年は沖縄の本土復帰 50 周年を迎えます。1972 年の復帰以降 5 次にあたる沖縄振興開発計画において、社会資本整備を中心とする格差是正や、民間主導の自立型経済の構築を基本方向の一つとして施策の展開が図られてきました。

これまでの振興策では、都市基盤整備や教育・子育て・福祉に係る環境整備、観光業をはじめとする産業振興など、多くの成果があがっているものと認識しております。

しかしながら、県民所得の向上や自立型経済の構築等は、未だ十分ではなく、道半ばにあるとともに、米軍基地や島嶼県たる問題等、沖縄の特殊事情から派生する固有の課題も明らかとなっております。

また、一方でコロナ前の入域観光客数の伸びなどを考えると、県外や国外の多くの人々に本県の魅力が広く周知されていることなどから、今後の発展に大きな可能性を強く感じたところでもあります。

このような状況の中、令和４年度から沖縄県の新たな振興計画がスタートいたします。

本市においては、牧港補給地区の返還が間近に迫っております。その返還を見据え、昨年度からは西部開発局跡地未来課を新たに設置し、西海岸開発課とこれまで以上に連携を強化し、本市西部地域のまちづくりを「未来創造都市」と位置づけて力を入れて取り組んでいるところでございます。

具体的には、令和４年度から本格的にスタートする跡地利用計画の策定作業のため、昨年度は地主会や関係機関との跡地利用に関する準備協議会を開催するなど、その準備作業を進めております。

また、那覇港港湾計画につきましては、那覇港管理組合が中心となって改訂に向けて取り組んでおります。

本市西部地域のまちづくりは、西海岸開発事業と牧港補給地区跡地利用との整合性を図りつつ、この地域のポテンシャルを最大限に発揮することが、本市の発展はもちろんのこと、沖縄県並びに我が国の発展に大きく寄与するものと信じております。

一方で本市の東部地域につきましては、東の玄関口としてのてだこ浦西駅を中心に、分散型エネルギーによる「環境未来都市」と位置づけ、環境的価値、社会的価値、経済的価値の最大化を目指したまちづくりを引き続き推進してまいります。

「未来創造都市」と「環境未来都市」を本市の都市（まち）の核とし、SDGsも意識した持続可能なまちづくりを展開することで、浦添を世界に誇れるまちに進化させていきたいと考えております。

そのためにも、今が挑戦の時であり、遅きに失することのないよう歳入の確保に努めながら、未来へつなげる投資を的確なタイミングで行ってまいります。また、コロナに打ち勝ち日常を取り戻すことなくして、その先の成長と発展はありません。明けない

夜はありません。皆で協力しあいながらコロナ後の社会を創り上げるとともに、浦添市の魅力を最大限発揮し、本市並びに沖縄県の発展につなげてまいりましょう。

以上、市政運営にあたって、所信を述べさせていただきました。

それでは、令和4年度の主な取り組みについて、5つの視点で概要をご説明いたします。

1つ目は、「産業及びまちづくり振興」についてであります。

産業振興につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が続く地域経済の回復に向けて取り組むとともに、浦添市産業振興センター・結の街を最大限に活用し、関係団体等と連携しながら創業者や市内事業所への様々な支援を強化し、地域産業の活性化を図ってまいります。

通り会関連につきましては、各通り会等の積極的・主体的な活動による、組織強化・拡充や、地域の特色を活かした各種イベントの開催等の支援を強化し、活性化を図ってまいります。

農業振興につきましては、シマグワを活用した関連商品の開発・販売等の支援を通じて、市産品としてその普及に努めるほか、農業従事者の意欲・経営安定を支援してまいります。

水産業振興につきましては、過年度から取り組んでいる牧港漁港の基盤整備を引き続き実施するとともに、漁業者の所得向上につながる取り組みを支援してまいります。

雇用対策につきましては、コロナ禍で発生した雇用問題について引き続き支援を実施するとともに、新しい働き方に応じた制度の普及や環境づくりに努めてまいります。

観光振興につきましては、港川地区に都市型リゾートホテルの

開業が予定されております。こうした新たな魅力を活かしながら、観光誘客に取り組んでまいります。また、モノレール浦添前田駅周辺に整備を予定しております観光交流拠点施設につきましては、駅周辺ににぎわいを創出できるよう、民間事業者と連携しながら、施設整備を進めてまいります。

東京ヤクルトスワローズ関連につきましては、昨シーズン見事日本一となりました。スワローズの連覇に向け継続して支援するとともに、この盛り上がりを活かしつつキャンプに訪れたファンが市内を周遊する取り組み等を実施し、地域活性化を図ってまいります。

春の風物詩として定着しております「てだこウォーク」につきましては、コロナ禍で延期した20回大会を安全、安心を確保した上で実施し、市民の健康増進及び観光振興を図ってまいります。

那覇港港湾整備につきましては、沖縄県、那覇市及び那覇港管理組合と連携し、引き続き整備を推進してまいります。

第二ステージ事業となるコースタルリゾート地区につきましては、那覇港管理組合が進めております那覇港港湾計画の改訂におきまして、世界から選ばれる持続可能な交流・賑わい空間の形成に向け、取り組んでまいります。

南第一及び南第二地区土地地区画整理事業につきましては、快適で安らぎに満ちた都市環境を創出するため、引き続き整備を推進してまいります。

てだこ浦西駅周辺地区につきましては、総合交通結節点機能を活かした本市の東の玄関口として、組合施行による土地地区画整理事業の早期整備とともに、分散型エネルギーシステムの導入によるスマートシティを目指し、引き続き魅力あふれる市街地整備を進めてまいります。

経塚駅に隣接する経塚公園につきましては、引き続きパークマネジメントを核とするまちづくりを市民協働及び公民連携によ

り行ってまいります。

浦添前田駅周辺地区につきましては、良質な住環境への誘導を図るとともに、引き続きモノレール駅を中心とした魅力ある市街地整備を進めてまいります。

牧港補給地区につきましては、基地返還後の円滑な整備を目指し、土地の先行取得事業を推進します。さらに令和4年度は、**引き続き**地権者との合意形成を図りながら、関係機関と連携し、跡地利用計画の策定をすすめていくとともに、西海岸との一体的利用に向け取り組んでまいります。

主要な幹線道路につきましては、交通渋滞緩和を図るべく、令和4年3月末には一般国道58号浦添拡幅事業区間が全線暫定開通される予定となっております。また既に暫定供用されている沖縄西海岸道路浦添北道路及び県道浦添西原線も含めて、完成形での早期整備を促進してまいります。

都市交通につきましては、コミュニティバス等の実証実験をふまえて、モノレールや路線バスと連携した公共交通計画を策定し、今後の公共交通の在り方を検討するとともに、市内小学校において交通環境学習に取り組んでまいります。

沖縄都市モノレールにつきましては、今後の旅客需要に見合う輸送力増強のため、3両編成化の早期導入に取り組んでまいります。

道路整備につきましては、オリオン通り線や国際センター線のほか4路線において、引き続き効率的な整備に取り組み、早期完成を目指してまいります。

水道事業につきましては、水の安定供給を確保するため、引き続き配水管の整備を推進します。

併せて、災害に強い水道施設を構築するため、施設の耐震化にかかる整備を行うとともに、老朽化した管路については、耐震管による布設替えを行います。また、効率的な水運用を実現するた

め、配水管網全体の合理的水運用を図り、水量・水圧を監視する施設整備を推進します。

下水道事業につきましては、雨水処理として雨水幹線の整備を行ってまいります。汚水処理としては土地区画整理事業地内の整備を推進してまいります。また、管路及びポンプ施設等の老朽化対策としてストックマネジメント計画の作成を進めており、その後は中長期的な改築計画を行ってまいります。

2つ目は、「教育及び文化振興」についてであります。

学力向上につきましては、「浦添市学力向上推進プラン」のもと、学校・家庭・行政が連携して取り組み、幼児児童生徒の学力向上に努めてまいります。

情報教育につきましては、電子黒板などの ICT 機器を有効に活用するとともに、児童・生徒が1人1台端末を効果的に活用し、一人ひとりの学びの充実に向けた取り組みを推進してまいります。

学校以外の場におきましても、子どもたちが最新 ICT 技術に触れる機会を創出し、情報化社会の進展に対応する人材育成に取り組んでまいります。

特別支援教育につきましては、臨床心理相談員や特別支援教育コーディネーターの配置による教育相談の充実と特別支援教育巡回指導員、特別支援教育ヘルパー派遣による児童生徒の学校生活の支援の充実にあつてまいります。

キャリア教育の推進につきましては、児童生徒が将来の夢を描き、目的意識と自己理解に基づく進路選択ができるよう「基礎的・汎用的能力」を育成してまいります。

学校施設の整備につきましては、児童増加に伴う教室数不足の見込みを解消し、今後の教育環境の改善を図るため、令和4年度は前田小学校及び浦西中学校の教室増築工事を実施してまいり

ます。

また、当山小学校の過大規模解消につきましては、引き続き関係部局と連携して取り組んでまいります。

不登校等児童生徒につきましては、学校復帰・社会適応を目指し、個別面談や小集団活動、保護者支援を充実させてまいりました。引き続き学校・関係機関と連携しながら、社会的自立に向けた支援を行ってまいります。

学校給食につきましては、安心・安全な給食の提供に向けた調理場の運営に努めるとともに、浦添市立小中学校に在籍する児童・生徒の保護者に対し、所得制限を設けた給食費の全額補助を行い、子育て環境の充実を図ってまいります。

青少年健全育成につきましては、地域住民や関係団体等と連携を図り、青少年が地域社会の中で心身ともに健やかに成長できるよう取り組んでまいります。

中国泉州市と本市小中学生の交流につきましては、コロナ禍の影響を受け、泉州市児童・生徒を受け入れることができない中、オンライン生中継による交流を行いました。令和４年度は中国泉州市の児童・生徒の受け入れによる交流を図り、国際社会に対応する人材育成に取り組んでまいります。

社会教育につきましては、社会教育に関する学習の支援及び学習機会の提供や、地域住民等と学校との連携協力体制づくりを推進し、地域社会活動の担い手となる人材を育成してまいります。

スポーツ振興事業につきましては、スポーツ推進計画に基づき、学校開放事業の実施や、体育施設の整備を推進するとともに、ライフステージに応じたスポーツ活動の促進に努めてまいります。

令和４年度は、新市民体育館並びに市民球場夜間照明の整備に向けて、実施設計業務に取り組んでまいります。

健康運動施設運営事業につきましては、ANA まじゅんらんど浦添の効果的・効率的な管理運営を行い、市民の健康及びコミュ

ニケーションの増進に努めてまいります。

文化芸術振興につきましては、国立劇場おきなわやアイム・ユニバースてだこホールと連携し、組踊等の伝統芸能や国内外の魅力ある文化芸術公演等に親しむ機会の創出等、多様な文化芸術の振興・推進に取り組んでまいります。

また、沖縄の春を彩る県内最大の美術・工芸公募展「沖展」の開催にも引き続き協力し、文化芸術の鑑賞機会の創出に努めてまいります。

さらに、令和4年度は「第37回国民文化祭・第22回全国障害者芸術・文化祭」がアイム・ユニバースてだこホールを会場として開催され、10月に「てだこ IGO（いご）フェスティバル・全日本視覚障害者囲碁大会」、11月に「合唱とオーケストラの祭典」を行います。県内各地で文化の祭典が実施され、市民及び県内外から参加または鑑賞する機会となり、秋の文化芸術の祭典に触れる機会を盛り上げてまいります。

美術館につきましては、琉球漆器を中心とした常設展の充実を図り、文化芸術に触れる機会の創出に努めるとともに、学校と連携して児童生徒の美術作品を展示するなど「美術館のあるまち」ならではの取り組みを推進してまいります。

市立図書館につきましては、感染症対策を施した図書館運営、市民の多様な要望に応える「暮らしに寄り添う図書館」を目指し、引き続き読書案内、おはなし会、YA文芸賞等を実施し、児童・生徒の読書活動を推進するとともに、浦添・沖縄を題材にしたおはなし会や、沖縄の歴史・文化を学ぶ沖縄学講座を実施してまいります。

さらに、新たに稼働した電子図書館により、非接触型サービスなど、時代のニーズに対応した図書館運営にも努めてまいります。

中央公民館につきましては、各種講座の実施、自治公民館講座の支援を強化し、いつでも、どこでも、だれでも参加できる学習

活動の拠点づくりに努めてまいります。

文化財行政につきましては、浦添城跡のⅡ期地区復元整備の実施設計に向けた発掘調査を実施するとともに、史跡中頭方西海道及び普天満参詣道の整備基本計画策定を進めてまいります。また、市内の貴重な文化財の保護と継承、整備と活用に努め、歴史と文化を日常的に感じることが出来るまちづくりを進めてまいります。

国際交流につきましては、浦添市国際交流協会やJICA沖縄と連携を図り、市民の異文化への理解を深めるとともに、外国人住民が住みやすいまちづくりを推進するなど、多文化共生社会の形成に努めてまいります。

また、令和4年度は、第7回世界のウチナーンチュ大会が開催されます。世界で活躍する本市出身者（ウラシーンチュ）を歓迎するとともに、これまで本市で受け入れた南米移住者子弟研修生を招聘し、市民との交流を通じた友好親善と、ウチナーネットワークの継承、拡充を図ってまいります。

友好都市交流につきましては、愛知県蒲郡市とのこれまでの交流実績を踏まえ、より一層両市の交流の輪を広げ友好の絆を深めてまいります。

平和事業につきましては、戦後77年を迎え戦争体験者の高齢化がすすむなか、中学生平和交流事業などを引き続き実施し、次世代への平和の尊さの継承と、市民の平和意識の高揚を図ってまいります。

3つ目は、「福祉及び子育て支援」についてであります。

全ての市民が、安心して快適に暮らすことのできる福祉のまちづくりを総合的に推進し、やさしさにあふれた福祉のまちを目指して取り組んでまいります。

また、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創る

社会である地域共生社会の実現に向け、重層的支援体制整備事業についても社会福祉協議会と連携するとともに、その他関係団体も含め協働、推進してまいります。

健康づくりの推進につきましては、ICT等を活用して特定健診等の受診率向上を図り、特定保健指導をとおして生活習慣病の発症予防や重症化予防に取り組んでまいります。また、豊かな人生の実現のために市民が自主的な活動を行う意識と習慣を身につけられるよう、様々な健康づくりへの支援や事業の充実に努めてまいります。

母子保健につきましては、妊娠、出産、育児期において、切れ目のない支援が行えるよう、親子健康手帳交付時からの保健指導をはじめ、乳幼児健康診査、各種教室などを実施するとともに、子育て世代包括支援センターの充実に図り、母子の健康の保持及び増進に努めてまいります。

歯科保健につきましては、妊婦歯科健診、2歳児歯科健診を引き続き実施し、妊娠期・乳幼児期からの口腔ケアに対する意識向上を推進してまいります。

自殺対策につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響も考慮し、本市の「いのちを支える浦添市自殺対策行動計画」に基づき、全ての人がかけがえのない個人として尊重され、誰も自殺に追い込まれることのない地域社会の実現を目指してまいります。

精神保健関連につきましては、精神疾患や障がいに対する理解の促進に努めるとともに、こころの健康づくりの充実に取り組んでまいります。

感染症予防につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止として、最大の予防となるワクチン接種を迅速に対応し、新たな生活様式について普及啓発を行うとともに、予防接種率向上に向け実施医療機関との連携を密にし、感染症発生予防に努めてま

いります。

就学前教育・保育につきましては、人格形成の基礎を培う幼児期の重要性を踏まえ、3年保育の拡充や多様なニーズに対応した質の高い就学前教育・保育の推進に努め、安心して子育てができる環境づくりに取り組むとともに、保育人材確保及び保育士の処遇改善についても引き続き取り組んでまいります。

また、令和4年4月に全ての公立幼稚園が幼保連携型認定こども園へ移行することにより、身近な地域における子育て支援の推進を図り、妊娠期から出産、育児期において切れ目のない子育て支援の連携強化に取り組んでまいります。

認可外保育施設関連につきましては、引き続き各種補助金を活用し、児童の健やかな成長に資する支援を行ってまいります。

放課後児童クラブ、いわゆる学童クラブにつきましては、引き続き補助金等による運営支援を継続し、研修等で保育の質の向上に取り組んでまいります。

児童センターにつきましては、市内全小学校区に整備された11か所の児童センターを子育て拠点の一つとして活用するとともに、指定管理者制度の活用や地域住民との連携強化を図るなど、多様化する市民ニーズに対応したセンター運営に努めてまいります。

子育て支援センターにつきましては、サンエー浦添西海岸 PARCO CITY 内に設置した当該施設の利用促進と、子育てイベントの開催や育児相談等、子育て世帯が気軽に利用しやすく、お互いが繋がり合う取り組みを推進してまいります。

児童虐待の早期発見と虐待防止につきましては、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターとの一体的な運用により、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援を行うとともに、体罰によらない子育ての推進、DV対策との連携強化に取り組んでまいります。

こども医療費につきましては、中学校修了までの児童に対する助成を現物給付とし、医療機関での窓口無料化を令和4年度から実施することで、子どもの保健の向上と保護者の経済的負担の軽減に努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援を一体的に提供する、地域包括ケアシステムの更なる推進を目指してまいります。

介護予防につきましては、身近な場所で介護予防に取り組めるよう「地域の通いの場」の充実を図り、高齢者の積極的な社会参加を促進し、健康寿命の延伸と重度化防止に努めてまいります。

医療と介護の連携につきましては、在宅医療と介護を一体的に提供できるよう、浦添市医師会をはじめ、関係機関との協働・連携の推進に努めてまいります。

認知症ケア体制につきましては、認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らしていけるよう、見守り SOS ネットワークの充実、認知症に関する知識の普及・啓発、相談への早期対応、介護負担の軽減につながる支援等に努めてまいります。

地域福祉センター、かりゆしセンター等につきましては、中高年齢者の健康づくりや生きがいづくりに資する取り組みを行ってまいります。

障がい者支援につきましては、基幹相談支援センターと一般相談委託事業所の連携を密にし、相談内容に応じた支援に努め、障がい者が安心して生活のできるまちづくりに取り組んでまいります。また、障がい者の状態変化等の緊急時に、受け入れ等が必要な対応を行う体制づくりを進めてまいります。

障がいのある方や難病に係る支援につきましては、引き続き利用者のニーズに応じた障害福祉サービスの支援に努めてまいります。

障がい児通所支援につきましては、療育や訓練が必要な児童に対し、個々の状況に応じた支援を行ってまいります。

浦添市障がい福祉関連複合施設「ピアラルうらそえ」では、指定管理者と連携し、幼少期から成人期までの一貫性のある継続支援、及び地域の相談支援強化に努めてまいります。

障がい者及び重度障がい者支援につきましては、自立支援医療及び医療費助成事業を実施し、医療費の一部を助成するとともに特別障害者手当等の支給を引き続き実施してまいります。

福祉機器の支援につきましては、身体障害者手帳所持者に対して補装具給付及び福祉機器購入費の一部助成を行うとともに、身体障害者手帳の所持の有無に関わらず難病等の方でも必要に応じて福祉機器購入費の一部助成を行ってまいります。

サン・アビリティーズうらそえにつきましては、指定管理者と連携し、障がいをもつ利用者の機能回復、健康増進に資する取り組みを引き続き行ってまいります。

ひとり親家庭への支援につきましては、保護者が就労に必要な資格等への取得の際に給付金支給による支援を継続し、より良い条件での就職や転職に繋げることにより、生活の安定と自立促進を図ってまいります。

また、社会問題となっている養育費不払いにつきましては、国も制度化に向けた検討を進めているところであります。本市としては、引き続き有効な支援策について検討し、令和4年度は事業実施に向けて施策や体制について協議を進めてまいります。

母子生活支援施設浦和寮におきましては、入所者の自立促進のため、その生活を支援するとともに、児童や母子を養育・保護する子育て短期支援事業やひとり親の就業等による自立を支援する保育機能強化事業を引き続き行ってまいります。

生活困窮者への支援につきましては、生活困窮者からの相談に包括的・継続的に対応し、自立に向けた支援に努めてまいります。

子どもの貧困対策につきましては、対象となる子どもの環境について、子どもの居場所の設置確保に努め、学校、地域及び関係機関と情報を共有し、その子どもに適した支援を行ってまいります。

国民健康保険につきましては、沖縄県と円滑な共同運営を行い、市民の健康の保持増進や医療費の適正化を図るとともに、持続可能な医療保険制度の構築に努めてまいります。

また、後期高齢者医療制度につきましては、高齢者の医療確保及び健康寿命の延伸に向け、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携して取り組んでまいります。

4つ目は、「安心安全な快適な環境のまちづくり」についてであります。

災害時においては、流通機能が喪失し食料不足になることが懸念されることから、島嶼県である沖縄県においては、他府県に比べ食料等の物資を日頃から備蓄することが、非常に重要となります。本市においても、浦添市地域防災計画に基づき想定避難者数の食料3日分を備蓄し、災害に備えるとともに、事業者等と、災害時における協力、協定等の締結を促進してまいります。

また、地震発生時の津波対策として、キャンプキンザー内を通り抜けて避難できるよう、避難ゲート設置に向け取り組んでまいります。

消防関連につきましては、老朽化した消防車両等の計画的な更新、指導救命士による救急隊員の教育、救命処置範囲の拡大に対応する認定救命士の養成等に取り組み、感染症対策に万全を期した救急業務の継続的实施と、消防技術の向上を図るとともに災害時における広域的な連携体制の充実に努めてまいります。

また、火災の被害を防止するため、防火管理者の育成とともに、防火対象物や危険物施設把握のためのシステム整備を行い、立入

査察の強化による防火管理体制や消防用設備等の消防法令違反の早期是正に取り組みます。併せて、市民の防火意識の高揚を図りながら、住宅火災警報器の普及に努め、住宅火災被害の軽減を図ってまいります。

交通安全対策につきましては、安心・安全な生活環境実現のため、地域、学校、警察及び関係機関と連携し取り組んでまいります。

緑化推進につきましては、市民に定着してきた花と緑のまちづくりを引き続き推進し、快適で美しい都市環境及び風景づくりに努めてまいります。

公園につきましては、「ティーダヌファみどり計画」等に基づいて、快適性の向上と、緑豊かな自然緑地の保全・活用に努めてまいります。また、指定管理者制度の適正な運用により、更なる市民サービスの向上と地域に根ざした公園管理に努めるとともに、市民、事業者、行政との協働によるみどりのまちづくりに取り組んでまいります。

景観まちづくりの推進につきましては、改定された景観まちづくり計画や浦添市屋外広告物条例の制定に関して周知徹底を図りつつ、浦添グスク周辺エリアや西海岸周辺エリアの重点エリアをはじめ、市内全域の良好な景観の形成に取り組んでまいります。

環境にやさしいまちづくりの推進につきましては、環境教育リーダー育成講座や次世代を担う児童・生徒を対象とした環境学習講座を引き続き実施してまいります。また、カーミージー周辺の里浜づくりについては、市民との協働により海岸清掃等を行い、貴重な自然環境の保全に引き続き努めてまいります。

中城村・北中城村と共同で整備する新クリーンセンターにつきましては、引き続き施設建設に向け、発注作業や環境アセスメント等の取り組みを進めてまいります。

5つ目は、「市民協働の推進及び市政経営」についてであります。

市民協働につきましては、地域の課題解決に向け、行政と市民がお互いの立場を尊重して協力する体制を構築・推進し、引き続き市民の自主的なまちづくり活動を支援するため、情報一元化・ワンストップ窓口機能の充実に努めてまいります。

てだこ市民大学及びまちづくりアカデミーにつきましては、協働への認識を深める機会を提供し、学んだ成果を地域社会で発揮できる「まちづくり協働」人材づくりを目指します。

市民協働とまなびのフェスタ浦添につきましては、各主体のまちづくり活動を広く周知することで、市民意識の醸成に努めてまいります。

広報につきましては、広報誌をはじめ、公式LINEや各種SNSなど様々な媒体を活用し、市政への興味と関心を高めるための行政情報発信に努め、開かれた市政運営に努めてまいります。また、ホームページの電子行政窓口化やLINEアプリを活用した窓口の事前予約システムの実施などに引き続き取り組んでまいります。

オープンデータにつきましては、市が保有する様々な公共データをわかりやすくホームページ上で集約公開し、まちづくりにおけるデータの活用促進に寄与してまいります。

広聴につきましては、「ゆんたくランチ」等、市民との対話等による意見交換の場を設け、市民の声を市政運営に反映させてまいります。

行政サービスの電子化につきましては、ポストコロナの新たな生活様式や日常に対応した、情報通信技術を活用したデジタルガバメント化に積極的に取り組み、市民の利便性向上に努めてまいります。また、マイナンバーカードを利用し住民票等をコンビニエンスストアで取得できるサービスを引き続き実施するとともに

に、マイナンバーカードの更なる取得推進に努めてまいります。

さらに、令和4年度はマイナンバーカードを利用した行政手続オンライン申請管理システムの構築を目指してまいります。特に子育て、介護等の市民の利便性向上に資する行政手続きのオンライン化を図り、市民サービスの向上に努めてまいります。

市内自治会につきましては、各地域の特性に応じた自主的・積極的なコミュニティ活動が本市のまちづくりを支えていることから、引き続き連携を取りながら各種支援を行ってまいります。

浦添でだこまつりにつきましては、多くの市民の参加・交流を通じて、連帯意識を高めることを目的に実施しております。令和4年度は45回目の開催となりますが、誰もが安心して楽しめるよう実施してまいります。

男女共同参画の推進につきましては、改訂された「第3次浦添市男女共同参画行動計画」に沿って、すべての人が活躍できる社会の実現を目指し、家庭・地域・職場等における意識醸成に努めてまいります。

人権啓発の推進につきましては、性のありようを含め、多様性を尊重する社会の実現のため、引き続き、人権に関する周知啓発に取り組み、市民の理解促進に努めてまいります。

行財政改革につきましては、第5次浦添市行政改革大綱に基づき、計画的で効率的な行財政改革に取り組み、より一層市民サービスの向上に努めてまいります。併せて、公共施設の計画的、効率的な維持管理に取り組んでまいります。

以上、令和４年度の取り組みについて述べてまいりました。

続きまして、予算について申し上げます。

令和４年度の予算につきましては、厳しい財政状況の中、選択と集中を意識して編成いたしました。

その結果、

一般会計において５２１億７，０００万円

特別会計において２３０億１，８３３万３千円

企業会計において ７５億８，６７４万８千円

となっております。

本定例会にあたり、一般会計予算のほか、多くの議案を提案しておりますが、各議案の詳細につきましては、所管部長等より説明させていただきます。

なお、議案第９号から議案第１１号までの令和３年度の「補正予算」の議案につきましては、先議案件としてご審議賜りますようお願い申し上げます。

何とぞ議員各位の慎重なるご審議のうえ、議決を賜りますようお願い申し上げます。

令和４年２月２２日

浦添市長 松本 哲治